

学校警察連絡協議会

学校警察連絡協議会とは

学校警察連絡協議会は、学校と警察の緊密な連携によって相互に協力し、児童生徒の健全育成を図ることを目的としている。各警察署管内の小中学校長、中学校長、高等学校長、その他の学校長、各生徒指導担当教諭、警察職員等で構成されており、総会および協議会は通常毎年1回開催され、さらに必要に応じて開催される。

学校警察連絡協議会の歴史

昭和38年に警察庁と文部省からそれぞれ出された通達・通知に基づき、全国の警察署や市町村その他の区域ごとに、学校警察連絡協議会や補導連絡会等の組織が設けられた。

平成9年には、改めて学校と警察との連携の強化について警察庁と文部省からそれぞれ通達・通知が出され、少年の非行防止に加え、被害防止も念頭に置いた具体的措置に係る協議およびその実施等が推進されている。

平成21年4月現在で、警察署の管轄区域や市区町村の区域を単位に、全都道府県で約2500の学校警察連絡協議会が設けられている。(平成21年度警察白書より)

主な役割

昭和56年度の警察白書によれば、学校警察連絡協議会の役割は、次の通りである。

- ・学校と警察による非行防止活動の経験や資料の交換
- ・具体的な非行防止対策の検討
- ・学校と警察の協力による街頭補導活動等

また、通学路などにおける子どもの犯罪被害を防止するための諸対策として、警察と教育委員会および学校等との連携については、学校・警察連絡協議会の場を活用するほか、**学校警察連絡制度**などの学校と警察との相互連絡の枠組みや**スクールサポーター**(→ p. 51)などの制度を活用して、情報の共有化と共通認識の醸成を図っている。

各地の活動事例

●東京

警視庁は平成20年6月、児童・生徒の非行防止と健全育成を図ることを目的に、各方面別に学校警察連絡協議会を開いた。公立学校と警察署・本部関係所属が、少年非行の実態と非行防止対策「学校内における問題行動の取り扱いとその対応」「携帯電話等のもたらす弊害から子供を守る対策」「少年相談事例から見た少年の特性・心理」などの方面別に協議、意見交換し、相互の緊密な連携を図った。

(日刊警察ニュースより)

●兵庫県川西市

平成22年2月、川西市青少年センター研修室で、第3回学校・警察・センター連絡協議会が開かれ、警察等関係機関から青少年問題の現状についての報告と、小中学校の先生による実践発表が行われた。

その後の研修会では、伊丹市学校支援アドバイザーによる「自他の生命を尊重する心をはぐくむために」と題する講演が行われた。子どもの言葉に積極的に耳を傾ける姿勢を持つこと、厳しさの中に温かさを持つこと、礼をもって対応することなど、青少年を育む立場として大切なことが再確認された。

(川西市教育委員会教育支援質・青少年センターのホームページより)

◆学校・警察連絡制度◆

この制度は、検挙または補導した非行少年等の行った非行概要を、少年の在籍する学校に連絡することにより、教育現場における指導に反映させ、再非行防止及び健全育成、並びに関連する非行等による被害防止拡大防止を図ろうというもの。

文部科学省などが平成14年に通知を出したことで、制度の導入が本格化した。現在は、全都道府県で導入されている。

この制度をめぐるには、教育界から「子どもの人権軽視やプライバシー侵害につながる危険性がある」「情報管理がどこまで担保されるか不明」などの慎重論も出ている。